

平成31年1月31日
総合政策局安心生活政策課

障害者等用駐車区画の適正利用を促進します！！

～第2回「パーキングパーミット制度の導入促進に向けた
障害者等用駐車区画の適正利用に関する検討会」を開催～

国土交通省は、2月4日に第2回検討会を開催し、都道府県向けアンケート調査の結果報告及びパーキングパーミット制度事例集（骨子案）についての検討を行います。

障害者等用駐車区画については、バリアフリー法により整備が促進されている一方で、障害のない人が駐車する等により、障害のある人が駐車できない問題が発生しており、その適正な利用も求められているところです。

こうした課題に対応するため、利用できる対象者の範囲を設定し、条件に該当する希望者に地域の協力施設で共通に利用できる利用証を交付する「パーキングパーミット制度」は、平成18年に佐賀県で導入されて以降、多くの府県において導入されています。

平成30年11月29日（木）開催された第1回「パーキングパーミット制度の導入促進に向けた障害者等用駐車区画の適正利用に関する検討会」では、制度の抱える課題を解消するための取組等の収集・整理を行うことで、制度未導入の地方公共団体が制度の導入を検討する際や既に制度を導入している地方公共団体が制度を改善する際に参考となる事例集を作成するとされ、アンケート調査及びヒアリングの実施方針について検討を行いました。

今回は、アンケート調査等の実施結果の報告を踏まえ、制度未導入の地方公共団体が制度の導入を検討する際や既に制度を導入している地方公共団体が制度を改善する際に参考となる事例集（骨子案）の検討を行うことを目的とし、検討会を下記のとおり開催します。

記

- 日時場所：平成31年2月4日（月）15：00～16：30
中央合同庁舎3号館 4階 総合政策局 局議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
- 内 容：○パーキングパーミット制度等に関する都道府県向けアンケート調査の結果報告等
○パーキングパーミット制度事例集（骨子案）について
○意見交換
○その他
- 構 成 員：別紙の通り
- 取 材 等：
 - ・会議は非公開ですが、冒頭挨拶までは撮影可能です。撮影を希望される方は、2月4日（月）14：45までに会議室前にお集まりください。
 - ・取材位置・時間については、係員の指示に従ってください。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 森岡、松山

T E L : 03-5253-8111 (内線 24-215、25-506) F A X : 03-5253-1552